

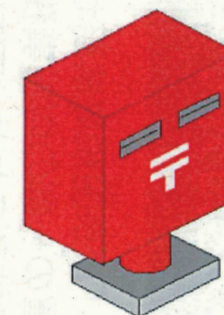
八王子税務署・青梅税務署 管内の皆さまへ

- **令和6年7月10日以降**、税務署の一部の内部事務（申告書の入力処理や電話・文書による照会など）を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。
- 申告書、申請書及び添付書類等の書類を**郵送で提出される場合**は、下記の業務センター宛てに送付していただきますよう御協力をお願いいたします。

宛 先

〒183-8510（※電話番号ではありません）東京都府中市本町4丁目2番地
東京国税局業務センター武蔵府中分室

対応業務	税務署	業務センター
e-Tax（データ）で申告	○	×
書面で申告		
持参して提出	○ 管轄税務署の窓口や 時間外収受箱に提出できます	×
郵送で提出	—	○ 業務センターで申告書の入力処理を行うため、 業務センター宛てに郵送をお願いします
電話・面接による税務 相談	○ 事前に予約が必要です	×
申告書や申請書の窓口 備付けや郵送による送付	○ 従前どおり対応しております	×
納税証明書の交付 現金による国税の納付	○ 従前どおり対応しております	×
業務センターからの電話 や文書による照会	—	○ 責任者名が税務署長のほか 東京国税局長となる場合があります



内部事務の
センター化は
こちら

